

工匠老番館常設展示替え

水辺の工芸／はくもの

伝統工芸品を展示しているたくみいちばんかん工匠老番館（森下文化センター2階、森下3 12 17、第1・3月曜日休館）では、常設展示の一部を替えました。今回は、「水辺の工芸」として投網・釣竿・和船（写真）・船釘を、「はくもの」として袴・足袋ももひき・股引を展示します。



横十間川親水公園で活躍中の佐野一郎さん作の和船（撮影協力：和船友の会）

下町文化

NO. 225  
2004.4.28

発行  
江東区教育委員会  
生涯学習部生涯学習課  
〒135-8383  
江東区東陽4-11-28  
TEL(03)3647-9819  
http://www.city.koto.tokyo.jp/~bunkazai

工匠老番館展示替え!!  
水辺の工芸・はくもの

平成15年度新指定・登録文化財紹介

江東歴史紀行  
校歌に見る江東区の原風景

第22回時雨忌記念講演会講演録  
実践としての不易流行論

あるく・きく・かく文化財レポート  
天然理心流の創始者・近藤長裕の墓

平成15年度民俗資料寄贈者リスト

ここで、展示品を製作した職人さん（区無形文化財工芸技術保持者）たちをご紹介します。

水辺の工芸

投網製作

投網となみは、上部に手綱、下部に錘おもりを付けた円錐形えんすいけいの網あみで、水中に投げ広げて網を水底に沈め、手綱を引いて網をすぼめ、魚を引きあげます。おもに川や浅い海で使います。大久保亀吉さんは、明治37年12月5日に生まれ、家業の船宿と投網製作を受け継ぎ、4代目となりました。平成6年11月17日没。

竹工（釣竿）

江戸前の海に近く、水路が縦横に走り、釣りのポイントがたくさんある江東区には、釣竿つりざお職人が多くいたといわれます。釣竿の材料は、まっすぐな矢竹ですが、矢竹1本で一竿が作れるのではなく、6本継の竿なら、そのうちの1本しか作れません。菅野銈太郎すがのけいたろうさんは、明治35年12月15日に生まれ、15才より祖父以来の技術を父から習得し、「竿富士」と号しました。平成9年5月28日没。

船大工

船大工ふねはなしじょうは船番匠ふねばんじょうともいわれたように、大工（はじめ番匠）から分かれた技術です。15世紀のころ、船の大型化と製材技術の発展にともない、船大工

が専業化しました。佐野一郎さんは、大正9年2月12日に生まれ、昭和6年ごろから家業の造船業を手伝いながら、技術を習得し、江戸時代から続く佐野家8代目となりました。

### 金工（船釘）

船釘は、和船を造るために用いる釘です。船大工が使いやすい、打ち込んでも板が割れないように作られ、数十種類の形や大きさがあります。大きな解で3500本、小さな海苔船でも250本ほどを使います。松江嘉治さんは、明治42年8月21日に生まれ、祖父亀吉さん以来の船釘作りを受け継ぎました。平成6年6月28日没。



水辺の工芸

### 仕舞袴製作

仕舞袴は、能楽や踊りのときにはくもので、伝統文化に興味をお持ちの方は、よくご存じだと思います。足を高くあげたり、平行にずらしやすいように作られています。杉浦武雄さんは、大正3年10月10日に生まれ、13才で父健吉さんに弟子入りをし、帯・袴の技術を習得しました。仕舞袴の仕立ては戦前から始めています。

### 相撲呼び出し裁着袴製作

裁着袴と聞いてわかる人は、相当の相撲通ではないでしょうか。裁着袴は、相撲の取り組みの前に力士の名を呼ぶ「呼び出し」がはきます。富永皓さんは、昭和10年1月2日に生まれ、父清吉さんについて技術を習得し、37才から裁着袴の製作をはじめて今日に至っています。

### 足袋製作

#### 和服姿

の時にはく足袋を製作したのは箕輪庄太郎さんです。大正11年1月3日



はくもの（足袋）

## はくもの



左から裁着袴・仕舞袴・股引

に生まれ、17、18才のころから父博さんを手伝って足袋を作りはじめました。店が両国に近いこともあり、相撲力士の足袋も製作しています。稽古の時など、足がすれるのをふせいだり、出歩くときなども欠かせません。その大きさは普通で28cmほどもあり、30cm以上の場合もあります。

### 鷹装束製作

深川周辺には、鷹職の人が多く、鷹装束の需要も高かったようです。鷹装束は半天、股引、腹掛、シャツなどで成り、そのうち股引と半天を展示しています。野中健吉さんは、大正13年4月3日に生まれ、昭和25年ごろから鷹装束の製作をはじめ、独学で工夫を重ねていきました。平成10年5月25日没。

### 【工匠老番館案内】

都営新宿線・大江戸線

森下駅徒歩10分

森下文化センター前期講座  
伝統工芸入門 手描友禅 募集中！

あなたは振

袖などに描かれた多彩で華麗な絵模様は魅了されたことはありませんか。もし、あの美しい色彩や文様を自分の手で描くことが出来たら

。そう思いの方、日本の伝統工芸の技を習得するチャンスです。本講座では色挿しまでの工程を習得します。



講師 和田宣明

（区登録無形文化財保持者）  
期間 5月22日（土）～11月13日（土）

午後2時から4時（全12回）

6回で1工程。

2作品作ります。

場所 江東区森下文化センター

定員 10名

費用 受講料 27,000円

教材費 30,000円

申込・詳細 江東区森下文化センター

森下3 12 17

☎ 56600 8666

# 新指定・登録文化財の紹介

江東区教育委員会は、文化財保護審議会（会長中村ひろ子・神奈川大学教授）の答申を受け、平成15年度諮問分のうち、区文化財として新たに1件を指定、2件を登録し、1件を登録解除、2名を認定解除しました。この結果、江東区内にある指定、登録文化財の総数は、1027件（指定23件、登録1004件）になりました。

## 指定文化財

【種別】無形文化財（工芸技術）

【名称】縫紋

【保持者】天野一政

縫紋は、羽織・着物などに、刺繍で家紋を縫う技術です。紋柄は、一般的な家紋と創作的なものに分かれます。そのうち後者は「加賀紋」などと呼ばれ、限られた範囲に松・竹・梅などの文様を組み合わせ、バランスよく刺繍するのが特徴です。また、紋の柄によって、縫い方・色彩なども考慮しなければならず、長年の経験が必要です。

天野さんは、深川富岡町で生まれ、

昭和11年に渋谷区恵比寿で刺繍職人の弟子になりました。しかし、縫紋の仕事は、戦後深川にもどってから本格的にはじめました。この地が、生まれ育った場所であり、呉服問屋の集まる日本橋にも近かったためでした。以降、深川で50年以上の間、縫紋の仕事を通じて、平成元年に江東区登録無形文化財（工芸技術）保持者に認定されました。



縫紋は細かい作業の連続（天野さん）

## 登録文化財

【種別】無形文化財（工芸技術）

【名称】染織（無地染）

【保持者】近藤良治

無地染は、縮緬・羽二重などの白生地を、染料を溶いた溶液につけ込み、ムラなく染める技術で、更紗や小紋などの型染めとは違います。全体にムラがないように、染料の加減を調節しつつ、何度も染めを繰り返します。染めの過程では、常に目で色合いを確認しながら、均一に染めることが要求され、色のくすみや深みをだすことも非常に

難しい技術です。その判断には、

色合いを見極める、長年の経験が必要



生地の染まり具合を調整（近藤さん）

江戸時代に多くの人に好まれた江戸紫も、無地染めによって

だされた色合いでした。

近藤さんは、22歳のときに父、由太郎さんに弟子入りし、技術を習得しました。10年程前からは、無地染めの技術を応用し、色を重ねる「重ね染め」にも取り組んでいます。

【種別】史跡

【名称】伊東深水誕生の地

【所在地】森下1、常盤2付近

伊東深水は、明治31年（1898）

2月4日に深川西森下町（森下1、常盤2付近）で生まれました。本名は「伊東深川尋常高等小学校（現、深川小学校）」に入学しますが、2年生の時に父の失職で深川の地を離れました。しかし、深川との縁は深く、明治41年に深川東大工町（白河4-9）の東京印刷株式会社勤務すると、ここで画才が認められ、日本画家の鍋木清方に入

門しました。深水の雅号は、深川の水にちなむもので清方がつけました。

入門の翌年には、異画会展に出品した「のどか」が初入選。大正3年には「棧敷の女」、翌年には「十六の女」が院展、文展で入選するなど、次第に画家としての地位を築きました。深水は、江戸浮世絵の流れを汲みつつ、女性の美しさを創出する日本画家として、日本の近代美術史に大きな功績を残しました。その功績から、昭和33年5月に日本芸術院会員になり、47年5月に74歳で没しました。



北鎌倉の画室にて（昭和30年代）

## 登録解除

【種別】無形文化財（工芸技術）

【名称】刺繍

保持者認定解除

【種別】無形文化財（工芸技術）

【保持者（名称）】

鈴木安蔵（刺繍）

鈴木保（染織 更紗染）

【解除理由】逝去のため

## 第22回時雨忌記念講演会

# 「実践としての不易流行論」

東洋大学教授 谷地 快一



### 1、はじめに

「実践としての不易流行論」とタイトルをつけました。世界や人生の根本原理のように説かれるこの思想を、本日は俳諧という文芸の現場にもとじて、実は『おくのほそ道』の行脚を通して芭蕉の心に熟した旅の本質が、連句の魅力として実践されてゆく文芸観であった可能性を探ろうと思います。

### 2、不易流行観の現状

不易流行を、決して変わることにない静的なものと、変わり続ける動的なもの、つまり対立する二項として説明する人がいます。しかし不易は理念（考え）であり、流行は情況（様子）です。理念は理念と、情況は情況としか向かい合わせることができませんから、この説明はなりたちません。

一方、俳諧における不易流行の定義は、元禄二年、『おくのほそ道』の旅以後に、芭蕉が門人に説いた蕉風俳諧の理念で、不易は永久不変、流行は刻々の変化を意味するが、両者は根本で同一であり、ともに風雅の誠に基づく」と説かれます。そして、これは宇宙の根源主宰者としての「造化（造物主）」の恒常不変の原理を「理」、生成創造の活動を「気」とし、その本体を「誠」とする考え方に基づき、俳諧の本質と俳諧者の当為（あるべき姿）を示すものだと思います。

そうだとすると、これはいかにも抽象的で芭蕉が思想家か哲学者であるかのように難しく、私は齒が立ちそうに

ありません。なぜこう難しいかという点、芭蕉が直接不易流行について語ったものがなく、門人の記述を通して考えるより仕方がないからです。

### 3、『おくのほそ道』と不易流行

不易流行の意味は実は『おくのほそ道』の「行き交う」という言葉が解明してくれそうです。例の序章にある「月日は百代の過客にして、行（ゆき）かふ年も又旅人也」という一文です。

『おくのほそ道』の出立が千住の、行く春や鳥啼き魚の目は泪で始まり、大垣の、

蛤のふたみにわかれ行秋ぞ

と結ばれて、この作品のキーワードが「行く」であることは知られています。

しかし「行く」だけでは旅の本質として十分ではありません。行く春は来る夏と、行く秋は来る冬と逢って別れるのです。芭蕉は千住で見送りの人々と別れ、大垣では伊勢に赴くために、芭蕉を出迎えてくれた人々と別れる、つまり「行き交う」相手があつて、初めて旅となり、旅人となるのです。

平成八年に、芭蕉自筆本の『おくのほそ道』が発見され、たくさんの貼紙訂正や推敲の存在がわかりました。その一番最初の貼紙が「立ち帰る」から「行かふ」への推敲でした。これは、

「行って戻る」から「逢って別れる」への推敲といえます。

つまり序章は、月と太陽が、行く年と来る年が、船頭や馬子と旅人が逢って別れるという状況を提示して、そういう万物流転の場であるゆえに立ち現れる情というものが旅と旅人の本質なのだと言っているのです。結びの、

草の戸も住替る代ぞ雛の家

という句は、したがって『おくのほそ道』の行き交う最初の場面であり、妻子も定職も持たない世捨て人のような芭蕉と対照的な家族が「草の戸」という場で入れ替わる。「雛の家」という言葉がいかにも印象的で見事ではありません。

不易流行とは旅と旅人の本質を、行き交う世界の発見によって説く言葉であったと思うゆえんです。

### 4、不易流行と連句

ところで、旅と旅人の本質を言い当てるた不易流行という言葉は、連句の本質を突く言葉でもあります。連句は複数の人で行われる長句と短句の応酬ですが、付句を請け負う局面というのは、実に旅と旅人に似ています。

付句は他者が創造した前句に制約されながら、自分の感慨を描写した世界です。付句の作者はあたかも『おくの

ほそ道』の序章のように、それまで予想だにできなかった前句の世界と出逢うがゆえに、むしろ未知の己を発見することになるのです。

『おくのほそ道』から一例をあげましょう。白河の関で奥州に入った芭蕉は、須賀川で等躬(とうきゆう)という人を訪ねます。そこで等躬から、歌枕である白河の関をどんな感慨で越えたかと問われます。そこで芭蕉は、感動が強すぎるあまり、ろくな作品はできなかつたと弁解した上で、

風流の初やおくの田植歌

という句を披露しています。そして、「脇、第三とつづけて、三巻となしぬ」と結んでいます。一卷は三十六句です。芭蕉のこの句を発句にして、等躬と曾良の三人で三度も連句に興じたというのです。発句に続く二句(脇・第三)は次の通りです。

覆盆子を折て我まうけ草

水せきて昼寝の石やなをすらん

「覆盆子」は「いちご」で、等躬の作です。芭蕉が、陸奥の最初の感動は田植歌でしたと挨拶した発句をつけて、田舎なので野いちごくらいしかおもてなしはできませんと謙遜したのです。

また「水せきて」の句は曾良の作で、等躬がもてなす野いちごを脇に置いて、川べりでくつろぐ人物を描いています。

夏目漱石の名の由来である枕石漱流(ちんせきそつりゅう)の故事を踏まえています。

連句の世界はこういう付合の展開ですが、付句の作者は前句が成立するまで何の準備もできないことがわかりただけかと思えます。いわば万物流転の韻文の様式で、旅と旅人同様に、連句は不易流行の真剣勝負を快感とする世界なのです。

### 5、「三巻となしぬ」の意図

先ほど紹介したように、『おくのほそ道』に「脇、第三とつづけて、三巻となしぬ」とありますが、実は自筆本には「一卷」とあり、それを写した曾良本『おくのほそ道』も初めは「一卷」で、それを推敲して「三巻」と直しています。芭蕉の「風流の」という発句をもとにした連句は一卷しか残っていませんので、「三巻となしぬ」という事実はなかつたのでしょう。

とすれば、この推敲の意図はなにかという問題に答えを出さなければなりません。その答えは、旅と同じく連句も過程がすべてであるということ、プロセスを楽しまずに終着点へ急ぐことの愚かさを強調したかったからではないでしょうか。旅は不易流行の連続である過程がすべてです。死に急ぐこ

ろに人生がないのもいうまでもありません。つまりこの推敲には、念願の陸奥入りを果たした興奮が、ついに三巻も連句を巻かせる結果をもたらしたという意図がこめられたのです。

芭蕉の名言で「俳諧は吟呻の間の楽しみなり。これを紙に写す時は反古に同じ」とか、「学ぶ事はつねにあり。席に臨んで文台と我と間に髪をいれず、おもふ事速かにいひ出でて、爰に至りて迷ふ念なし。文台引下るせば則ち反古なり」とあるのは、この不易流行観と無縁でなかつたことになりません。連句も旅も、そして利いた風なことを言わせていただければ、人生もこの点でよく似ているといえるでしょう。

### 6、むすびとして

連句の実践には、前句との関わりを指導したり、一卷全体を見渡した助言をする人が必要です。捌き手といいますが、例えば曾良が第三を案じる際に、「前句のいちごを脇に置いて、川べりに昼寝する隠逸な人物にふさわしい」となどとアドバイスしたかもしれません。そこで「石に枕し流れに漱(くちす)ぐ」という教養が動員される。連句全体では、こうして時に源氏や伊勢の物語とか、中国の故事などが効果的に引用されて格調を調えます。芭蕉の本領

はこうした捌きにあり、江戸市中にあつて俳諧師に専念していた時代は、この捌きの能力で生計を支えたのです。

しかしながら、いま残されている連句作品は、その職業俳諧師時代に少なく、旅の俳諧師となつて以降に極端に数を増やします。その正確な連句の回数は『おくのほそ道』そのものを読んでも把握できませんが、未完のものを含めると、この元禄二年の旅では三十六点ほどの作品が知られています。

繰り返しになりますが、連句作品は漂泊の旅にあつて、急に数を増やしています。それは見知らぬ人や歴史との、予期せぬ遭遇が旅を自覚させ、連句の魅力についてもあらたな認識をうながしたからではないかと思えます。

連句とはこんなふうな魅力的な様式なのですが、芭蕉没後はすこしずつ衰退の歴史をたどります。それは芭蕉以後の捌き手に、不易流行の世界へ誘う実力の持ち主が出なかつたからなのかもしれません。ともあれ、連句の世界が見えないと、俳諧や芭蕉について見誤ることがあるということは肝に銘じておくべきでしょう。

\*この記録は、昨年10月12日に行なわれた、時雨忌記念講演会の内容を要約したものです。

## 校歌に見る江東区の原風景

大人が小、中学校の学校生活を振り返る中で、記憶のかたすみに残っているものに校歌があげられます。実際、一般的に入学式や卒業式、あるいは学期の始業式、終業式の場で校歌が歌われています。したがって、その場できちんと歌っていようとなかうと、メロディや歌詞の一部を比較的覚えている人は多いことでしょう。また、卒業後の同窓会で、つい校歌を歌ってしまう人たちも少なくないのではないのでしょうか。このように考えると、校歌はわれわれが「学校にいた」ことを認識することのできる一つの拠りどころであると言えるでしょう。

さて、この校歌ですが、実は学校設立にあたっては必ず設ける必要のないものであることは学校関係者以外にはあまり知られていないことです。現行の学校事務の規則書にも、校歌を設けなければならないという条項は見あたりません。では、なぜ校歌を作るのか、という疑問が浮かび上がってきます。江戸時代の教育機関である藩校、寺子屋に藩校歌や寺子屋歌などというものは存在せず、明らかに明治以降の産物

であることが想像できます。元来、「歌を歌う」という行動は、日本人の日常の行動規範の中には見られません。倉田喜弘氏によれば、江戸時代までの日本人は「歌わない国民」であり、「歌えない国民」であったとされています（『近代歌謡の軌跡』）。「歌えない国民」と評したのは、開国以降に來航した外国人で、これは従来日本の音楽には半音である「ファ」と「シ」が用いられなかったことが原因でした。またその一方で、外国人の演奏する音楽を聴いた日本人も非常に奇異なものとして映っていたようです。このような状況を憂慮したのが、岩倉使節団の一員での中に文部大輔となった田中不二麻呂でした。彼は西欧列強で行われていた唱歌教育に目をつけ、明治12年（1879）に文部省内に音楽取調掛を設置しました。そしてお雇い外国人メーソンなどの協力を得て、唱歌教育を実践していったのです。

このような文部省の取り組みに対応して、各府県でも同様の動向が見られました。東京府でも明治13年（1880）に学務課内に唱歌編製を担当する

部署が置かれ、唱歌普及のために活動します。校歌が作成されるようになった背景には、この唱歌教育の普及が大きな要因となりました。唱歌教育普及の過程で「蛍の光」や「ふるさと」といった唱歌とともに、校歌も作られていきます。江東区内では、明治36年（1903）に制定された深川尋常小学校（現深川小学校）を皮切りに、明治43年（1910）の東陽尋常小学校（現東陽小学校）、亀戸尋常小学校（現第一亀戸小学校）、明治尋常小学校（現明治小学校）と相次いで作られました。

ところで、戦前までの校歌は、必ず東京都学務課を通して文部省の認可を受けることとなっていました。その際に、メロディーに合わせにくい、もしくは言葉遣いが難しいなどの理由で訂正を指示される場合もありました。東京都公文書館に所蔵されている江東区内の小学校の校歌申請書類は3点で、東陽尋常小学校、臨海尋常小学校（現臨海小学校）、扇橋尋常小学校（現扇橋小学校）の校歌について制定が許可されています。

このような手続きは戦前までのもので、戦後になると各学校が学校教育の内容や地域環境に合わせ、独自に制定するようになります。この中には戦前の皇国教育を背景として制定された校

歌を作り替える学校も登場しました。特に第二大島小学校は校歌を2度作り替えています。昭和26年（1951）までの校歌は「大内山の真東に御恵うけて」と始まり「大内山」は皇居を示す言葉で、その「御恵をうける」という意味になります。この戦前色の強い校歌は、昭和26年に作り替えられました。新たな校歌には「あたらしいあたらしい第二大島小学校」で始まるもので、「みんなであたらしい学校」「正しい道を進もうよ」と言った歌詞が並んでいます。この校歌の作詞者は不明ですが、「よい学校」や「正しい道」という言葉には、戦前に対する批判が見て取れます。ところが、この校歌が歌われたのはわずか3年ほどで、昭和31年（1956）に再度校歌が変わりました。この校歌は現校歌ですが、わずか3年で前の校歌を替えた理由はわかりません。

このように校歌制定には歴史的な背景が浮かび上がってきます。現在では、学校を代表するものとして、各学校の周年記念誌やホームページに取り上げられ、学校の目に付く場所に歌詞が飾られています。例えば、第三大島小学校では、体育館内の正面に昭和59年の卒業記念で作られた銅製の校歌額が飾られています。体育館は入学式や卒業



第三大島小学校体育館内の校歌額

式など、年間行事が行われる「場」であり、必ず全校生徒や教職員の目に触れます。また、明治小学校には正門脇に昭和57年（1982）に作られた校歌碑が設置されています。この碑は明治小学校の開校110周年を記念して建てられました。正門は全校生徒や教職員だけでなく、父兄や来客の目にも触れることになるのです。

校歌は学校を代表するものであるため、作曲者や作詞者の選定にも各学校の独自色が見られます。例えば、八名川小学校は著名な民俗学者であり歌人でもある折口信夫、砂町小学校は早稲田大学の「都の西北」の作詞者相馬御風といった著名人を起用しています。一方で、大島中央小学校のように校内に校歌制定委員会を設ける学校も見られます。作詞者は様々でもこのように制定された校歌の歌詞には、学校の教



明治小学校正門脇の校歌碑

育方針やその地域の特色が描き込まれることが多いようです。つまり、その学校の校歌には、地域のイメージが反映しているとも言えるでしょう。

では、江東区内の小・中学校校歌の歌詞からはどのようなイメージが浮かび上がるのでしょうか。一番多かったキーワードは富士山です。現在、江東区内では高層住宅などに登らなければ見ることが難しくなりましたが、昭和40年代までは見ることができました。それ以外には、「水彩都市・江東」のイメージ通りに、小名木川、隅田川、荒川といった言葉が上位を占めています。そして、江東区のイメージとして特に際だっているのは鉄や「はたらく」といった工場地帯を連想させる言葉です。

これらの歌詞は旧城東区域の小・中学校にのみ用いられています。明治以降、東京の工場地帯として発展した江東地域ならではの語句で、特に戦後の校歌には「はたらく町」（第一大島小・第四大島小・第四砂町小）、「せいさんの町」（第三砂町小）という

歌詞が並べられ、高度成長を支えた江東区域を如実に示しています。ところがこのような歌詞が見られるのは、昭和30年代までで、公害問題が顕著となった昭和40年以降の校歌には見られなくなっています。このように、時代背景などを踏

まえ校歌を見ていくと、その地域の歴史の移り変わりを見てとれます。なげなく歌った校歌にも歴史があり、ひいてはその地域がたどった道を振り返る手がかりにもなるのではないのでしょうか。（中川船番所資料館 龍澤潤）

【小・中学校の歌詞に見る江東区のイメージベスト10】

順位	キーワード	校数	使用している学校
1	富士山	11	臨海小・越中島小・豊洲小・浅間堅川小・第四大島小・砂町小・東砂小・深川二中・深川六中・第三砂町中・第二南砂中
2	小名木川	8	大島南小・小名木川小・亀高小・第三大島小・第五大島小・元加賀小・砂町中・第二大島中
2	船・汽笛	8	小名木川小・第二大島小・第三大島小・第二亀戸小・亀戸中・砂町中・第二大島中・深川五中
4	隅田川	7	越中島小・川南小・第二亀戸小・八名川小・臨海小・第二南砂中・深川六中
4	鉄	7	第一大島小・第三砂町小・第四砂町小・大島中・亀戸中・砂町中・第三亀戸中
6	荒川	6	砂町小・第二砂町小・第五砂町小・東砂小・第二砂町中・第三砂町中
6	東京港・海	6	豊洲小・東雲小・第三砂町中・辰巳中・深川三中・深川五中
8	労働	5	第一大島小・第四大島小・第三砂町小・第四砂町小・第三砂町中
8	亀戸天神	5	香取小・第一亀戸小・亀戸中・第二亀戸中・第三亀戸中
8	木場	5	数矢小・平久小・深川二中・深川四中・深川八中

各学校の校歌より抽出した。キーワードに記された言葉そのものだけでなく、そのキーワードを連想させる言葉が使用されている場合もその言葉として数えた。

## 天然理心流創始者

## 近藤長裕の墓

天然理心流と聞いて、すぐに思い当たる人も多いでしょう。そうです、現在大河ドラマで放映されている「新選組」の局長・近藤勇の武術流派です。

多摩郡上石原村（調布市）の豪農宮川家の三男として生まれた勇は、天然理心流3代目近藤周助の養子となり、同派の4代目を継ぎました。この天然理心流の創始者が近藤長裕であり、その墓が北砂2丁目の妙久寺にあります。

近藤長裕、通称は内蔵助。出身は遠江（静岡県）とある以外、詳細は不明ですが、諸国を遊歴して鹿島神道流を学び、寛政期（1789〜1801）に天然理心流を創始したとされます。そして両国薬研堀（中央区）に道場を開き、相州（神奈川県）や武州多摩郡に足をのばして、流派の発展に力を尽



近藤長裕の墓（区登録史跡）

くしました（小島政孝『新選組余話』）。長裕が没したのは文化4年（1807）10月16日で、享年未詳、法号は「智正院顕隆日理居士」です。

墓石の正面には、「近藤長裕先生墓」とあり、その両側には門人山内敏元ら3名の名が刻まれています。また、門人たちが金5両を寄附して墓を建てたことが、銘文からわかります。

墓は妙久寺のほか、八王子市の桂福寺、横浜市西区の勤行寺にもあり、桂福寺の墓は、近藤家を継いだ2代三助が建立したものです。このように墓が3つ存在するのは、近藤家、つまり天然理心流の宗家相続をめぐる確執があったためなのですが、くわしいことはわかっていません（林栄太郎「近藤内蔵助長裕」『新選組研究』第1号、小島氏前掲書）。

のちに新選組局長となる近藤勇は、農家の生まれです。武芸とは本来、武士が身につけるべきものであり、それなのになぜ、農民が武術を習得する必要があったのでしょうか。国定忠治のようなアウトロー集団を除けば、農民が武術を習得する意味は、文化的な面

からとともに、身分制の観点から考えていくことが大切だと思います。

結論を記せば、農民が武芸を身につけるといことは、身分上昇をはたすための一つの条件だったと考えられます。それとともに、農家の次男以下が独立して生計を営むための、選択肢の一つだったともいえるでしょう。

江戸時代の身分制社会では、武士と農民には大きな隔たりがありました。決して硬直した制度ではなく、養子縁組によって「人」の身分移動が可能であり、厳格ながらも実は弾力性のあるものでした。

たとえば旗本は、有能な農民を武士として取り立て、直属の家臣とするところがありましたし（高橋敏『江戸の訴訟』）、また、農民・町人出身でも侍株を買うことによって、武士になれました。明治の女流作家樋口一葉の父則義が、甲州（山梨県）出身の農民であり、江戸町奉行所の同心株を購入して武士となったことは有名です。

江戸の道場については、史料が残っていないために不明な点が多いのですが、人間同士の結びつきや情報論から光を当てていくべきだ、という指摘もあります。いずれにせよ、一つの文化財は、私たちに、歴史の広がりや深みを教えてくれるのです。

平成15年度

## 民俗資料

### 寄贈者リスト

文化財係では、区内で使われていた古い生活の道具を、郷土を知るための貴重な資料として収集しています。

それらのほとんどが、区民の皆さんからご寄贈いただいたものです。

平成15年度は次の皆さんからご寄贈いただきました（寄贈順、敬称略）。

ありがとうございます。

#### 寄贈者名（住所） 寄贈物件

- |             |        |
|-------------|--------|
| 木ノ村京子（塩浜2）  | 五月人形   |
| 佐藤 克巳（大島1）  | 置きゴタツ他 |
| 新田徳太郎（平野3）  | 雛人形    |
| 吉田 孝一（北砂4）  | 五月人形   |
| 岩井 久子（白河3）  | 釜他     |
| 寺山 寛（常盤2）   | 株券     |
| 和田 宣明（亀戸7）  | ミンシ    |
| 飯高さき子（南砂7）  | 海苔庖丁他  |
| 太田 峻三（足立区）  | 古写真    |
| 水口 幸一（大島8）  | 麻雀牌他   |
| 田中 浩子（大島9）  | 従軍記章   |
| 鈴木秋太郎（千石2）  | 古紙幣    |
| 高木 重治（南砂5）  | 古写真    |
| 三田 真慈（北葛飾郡） | 朱塗盃    |
| 田中 利雄（南砂2）  | 網針     |

今年度もご協力をお願いいたします。